

令和2年4月23日

## 【重要なお知らせ】

# 建設業・関連業・不動産業に係る 申請書類等の提出について

**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、  
東北地方整備局への各種申請書類等の提出につきましては、  
当面の間、郵送での提出をお願いします。**

持参再開時期等については、別途、当局ホームページ等でお知らせいたします。  
詳細につきましては職員までおたずねください。

ご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

国土交通省東北地方整備局 建政部建設産業課  
電話：022（225）2171(代表)